

令和元年度 事務事業評価シート(詳細) ※平成30年度に実施した事業を評価しています

基本情報

事務事業名	住民参加型在宅福祉サービス事業補助									
担当部署	福祉部	福祉推進課	事業コード	7						
所属長	土屋 正裕			事業区分	ソフト事業					
予算事業名	住民参加型在宅福祉サービス			新規・継続	継続					
予算事業コード	会計	10	款	03	項	01	目	01	事業開始年度	平成15年度

1. 事業の位置付け、関連事業及び法令による実施義務等(Plan)

第四次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)

基本目標(章)	第2章	住み慣れた地域で、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	法令による実施義務	義務ではない
施策	7	地域福祉の推進	根拠となる法令	なし
取組施策	5	安心して生活できる地域づくり	その他実施根拠(条例、要綱等)	川越市社会福祉協議会住民参加型在宅福祉サービス事業補助金交付要綱
関連事業	なし			

2. 事業の目的と概要(Plan)

実施主体	補助金
対象(誰・何を対象に)	社会福祉法人川越市社会福祉協議会
目的(対象をどのようにしたいか)	希望する市民が在宅の福祉サービスを受け、地域で安心して暮らせるまちづくりを目指す。
事業の概要(活動内容、実施手段・方法など)	社会福祉法人川越市社会福祉協議会の行う住民参加型在宅福祉サービスの運営を支援する。

3. 前年度に立てた計画(Plan)

在宅で生活する要援護状態の高齢者や身体障害者等の利用会員に対し、協力会員を派遣し、①日常生活の支援として家事援助サービス、②移動手段として福祉車両等の貸し出し等を行う川越市社会福祉協議会の住民参加型在宅福祉サービス事業(かわごえ友愛センター事業)に対して補助金による財政的支援を行う。

4. 取組実績(Do)

計画通り川越市社会福祉協議会に対し、住民参加型在宅福祉サービス事業の運営を支援するための補助金23,903千円を交付し、川越市社会福祉協議会はその補助金をもとに事業を実施した。平成30年度末の利用会員数は265人、協力会員数は138人となっていて、派遣状況は、実利用人数が218人、協力会員の実派遣人数は98人、派遣日数は343日、延べ回数5,937回、延べ時間数9,709.5時間であった。また、福祉車両貸出事業として、保有する福祉車両を延べ18回貸し出し、短期車椅子貸出事業として、保有する車椅子を延べ165台貸し出した。

5. 実施にかかるコスト(Do)

(単位:千円)

(1) 支出の部		28年度	29年度	30年度	元年度(見込額)	備考
人件費	A	374	380	382	382	
	正規職員(1年間の従事人数)	0.05人	0.05人	0.05人	0.05人	
	臨時職員(1年間の従事人数)	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
事業費	B	18,584	23,434	23,903	26,774	
	負担金、補助及び交付金	18,584	23,434	23,903	26,774	
総支出(A+B)		18,958	23,814	24,285	27,156	
(2) 収入の部						
国庫支出金		0	0	0	0	
県支出金		0	0	0	0	
地方債		0	0	0	0	
使用料・手数料		0	0	0	0	
その他特定財源		0	0	0	0	
一般財源		18,958	23,814	24,285	27,156	
総収入		18,958	23,814	24,285	27,156	

6. 指標による分析 (Check)

(1) 活動指標

評価指標	単位	28年度	29年度	30年度	元年度(予定)	単位当たり費用 (下段は前年度)
						#DIV/0!
指標の定義・説明						#DIV/0!
						#DIV/0!
指標の定義・説明						#DIV/0!

(2) 成果指標

評価指標	単位	28年度	29年度	30年度	元年度目標値	将来目標値	単位当たり費用 (下段は前年度)
利用会員数	人	316.0	276.0	(目標) 250.0 (実績) 265.0	250.0	2 年度 250.0	91.64
指標の定義・説明	住民参加型在宅福祉サービスを利用する人						86.28
協力会員数	人	168.0	147.0	(目標) 170.0 (実績) 138.0	170.0	2 年度 170.0	175.97
指標の定義・説明	住民参加型在宅福祉サービスを提供する人						162.00

7. 評価 (Check)

項目	評価	評価コメント及び課題等
必要性		市が関与することが妥当であるか、時代の潮流や市民ニーズに対して目的や内容が合っているか
	B	高齢化の進行により、単身高齢者世帯、高齢者のみの世帯数は年々増加しており、住み慣れた地域に住み続けるための家事支援等のニーズは認められる。対象事業は地域福祉の一端を担う有償ボランティアを活用した非収益事業であり、その運営にあたり、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体である補助事業者への市の財政的支援は必要である。
有効性		施策の目標の達成に貢献しているか
	B	地域福祉の推進に資する事業として必要である。
達成度		設定した活動・成果指標の目標を達成しているか
	B	住民参加による家事支援サービスの提供等の広義の目的は達成しているものの、協力会員の登録数は目標を下回っている。
効率性		民間委託や指定管理者制度の導入は可能か、コスト削減の余地はあるか、受益と負担(補助)の適正化が図られているか
	B	補助内容については精査していく必要がある。
総合評価	C	市の施策に合致している事業の運営に対する補助事業であるが、補助内容については精査していく必要がある。

8. 今後の方向性及び今後の取組(改善策など)(Action)

今後の方向性	改善
元年度	補助内容を精査し、必要に応じ、補助事業者が設置する「かわごえ友愛センター運営委員会」を通じ、対象事業の運営について改善を促す。
2年度	補助内容を精査し、必要に応じ、補助事業者が設置する「かわごえ友愛センター運営委員会」を通じ、対象事業の運営について改善を促す。

【参考】

(1) 比較参考値(他市での類似事業の例など)

住民参加型在宅福祉サービス事業は、埼玉県内においても複数の市町村社協において実施されている。

(2) これまでの見直しや改善等の経過

平成29年10月から令和元年度末にかけて、段階的にサービス券方式を現金支払方式に変更し、印刷経費等の削減を図った。